

第3部

介護保険事業の 見込み

第1章 基本的考え方

第2章 介護保険事業の見込み

第3章 介護保険財政と第1号被保険者保険料

第1章 基本的考え方

介護保険事業計画（第8期）では、第6期計画から本格的に取り組んだ在宅医療介護連携や、平成28年（2016年）4月からスタートした介護予防・日常生活支援総合事業など地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を継承しつつ、団塊の世代全員が75歳以上の高齢者となる令和7年（2025年）及びその子ども世代が高齢者となる令和22年（2040年）を見据えて、今までの取組を更に推進していくことが求められています。

第8期計画策定においては「地域包括ケアシステムの深化・推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」の2点を基本的な考え方として、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域・住まいで、暮らし続けることができる地域を目指して取組を進めていきます。

1 地域支援事業の充実

西東京市では、第6期計画以降、地域支援事業を充実させることにより、地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。

今後も被保険者である高齢者が、要介護・要支援状態にならず、社会参加による自立した日常生活が続けられるよう支援するためには、更なる地域支援事業の充実が重要です。介護予防・日常生活支援総合事業の実施とともに、フレイル予防の推進にも取り組み、これらをきっかけとした地域における支え合いの仕組みを構築していきます。

また、第7期計画に引き続き、在宅医療・介護連携の推進と在宅療養の推進、認知症施策の推進など、市民ニーズと地域の社会資源を踏まえ、関係機関などとともに取り組んでいきます。

2 地域密着型サービスの整備

第7期計画では、市内で初めて定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護を整備するとともに、認知症高齢者グループホームを整備しました。

一方、「介護保険事業計画の作成に資する調査結果の活用方法に関する調査研究事業報告書」（令和2年（2020年）3月三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成）においては、中重度の要介護者の増加により生じる、定期的かつ高頻度の見守り体制の必要性や、高まる医療ニーズへの対応として介護と看護が一体となったサービスの重要性について示されています。

このため、第8期計画では、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、医療や介護が必要となる中重度の方のためのサービスとして定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の更なる整備に取り組みます。また、24時間介護サービスが必要となる方の受け皿として、新たに地域密着型介護老人福祉施設の整

備に取り組みます。整備に当たっては、日常生活圏域ごとのサービス資源の状況も勘案し、事業者の誘致を推進します。

■地域密着型サービスの整備状況（令和3年（2021年）3月末現在）

圏域		夜間対応型 訪問介護	認知症 対応型 通所介護	小規模 多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護 (グループ ホーム)	地域密着型 通所介護	看護 小規模 多機能型 居宅介護	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護 看護		
北東部圏域	事業所数	市内全域で 1箇所	1	2	4	11	—	市内全域で 1箇所		
	定員（人）		12	54	72	121	—			
中部圏域	事業所数		2	—	2	7	—			
	定員（人）		23	—	27	81	—			
西部圏域	事業所数		1	1	3	8	—			
	定員（人）		12	29	44	90	—			
南部圏域	事業所数		1	—	3	10	1			
	定員（人）		24	—	54	107	29			
合計	事業所数		1	5	3	12	36		1	1
	定員（人）		—	71	83	197	399		29	—

注 令和3年(2021年)3月末時点の見込みで作成

■第8期計画の整備目標

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

➡北東部圏域、西部圏域、南部圏域で合計2箇所整備

小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護

➡北東部圏域、中部圏域、西部圏域で合計1箇所整備

地域密着型介護老人福祉施設

➡市内全域で合計1箇所整備

■第8期事業計画（令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度））

圏域	年度	夜間対応型 訪問介護	認知症対応型 通所介護	小規模 多機能型 居宅介護	看護小規模 多機能型 居宅介護	認知症対応型 共同生活介護 (グループホーム)	定期巡回・ 随時対応型 訪問介護 看護	地域密着型 介護老人 福祉施設
北東部圏域	現在	現在 市内全域で 1箇所	1箇所(12人)	2箇所(54人)	—	4箇所 8ユニット(72人)	現在 市内全域で 1箇所	現在 0箇所
	令和3		—	—	—	—		
	令和4		—	※	※	—		
	令和5		—	—	—	—		
	計		1箇所(12人)	2箇所(54人)	—	4箇所 8ユニット(72人)		
中部圏域	現在	2箇所(23人)	—	—	2箇所 3ユニット(27人)	今後 北東部圏 域、西部圏 域、南部圏 域のいずれ かで2箇所 整備	今後 市内全域で 1箇所(29人) 整備	
	令和3	—	—	—	—			
	令和4	—	※	※	—			
	令和5	—	—	—	—			
	計	2箇所(23人)	—	—	2箇所 3ユニット(27人)			
西部圏域	現在	1箇所(12人)	1箇所(29人)	—	3箇所 5ユニット(44人)	今後 北東部圏 域、西部圏 域、南部圏 域のいずれ かで2箇所 整備	今後 市内全域で 1箇所(29人) 整備	
	令和3	—	—	—	—			
	令和4	—	※	※	—			
	令和5	—	—	—	—			
	計	1箇所(12人)	1箇所(29人)	—	3箇所 5ユニット(44人)			
南部圏域	現在	1箇所(24人)	—	1箇所(29人)	3箇所 6ユニット(54人)	今後 北東部圏 域、西部圏 域、南部圏 域のいずれ かで2箇所 整備	今後 市内全域で 1箇所(29人) 整備	
	令和3	—	—	—	—			
	令和4	—	—	—	—			
	令和5	—	—	—	—			
	計	1箇所(24人)	—	1箇所(29人)	3箇所 6ユニット(54人)			
合計	現在	市内全域で 1箇所	5箇所(71人)	3箇所(83人)	1箇所(29人)	12箇所 22ユニット(197人)	1箇所	0箇所
	令和3		—	—	—	—	—	—
	令和4		—	※	1箇所(29人)	—	2箇所	—
	令和5		—	—	—	—	—	1箇所(29人)
	計		5箇所(71人)	3箇所(83人)	2箇所(58人)	12箇所 22ユニット(197人)	3箇所	1箇所(29人)

注1 年度欄の「現在」は、令和2年度(2020年度)末までの計画達成値

注2 令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)の数値は各年度の新規整備量

※ 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は北東部圏域、中部圏域、西部圏域でいずれか一方のサービスを令和4年度(2022年度)に1箇所整備のため、便宜上、看護小規模多機能型居宅介護の合計欄のみ整備量を記載

3 介護給付の適正化の取組(第5期介護給付適正化計画)

介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度として運営するためには、介護を必要とする方を適切に認定し、介護保険サービスの利用者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供できるよう指導・支援を行っていくことが必要です。

介護給付適正化計画は、今期で5期目を迎えます。第4期介護給付適正化計画では、要介護認定の適正化やケアプランの点検等を中心に、介護給付の適正化に取り組んできました。

第5期介護給付適正化計画では、第4期計画での取組を踏まえ、介護保険全体のマネジメントを適切に行うため、運営体制の安定化を図り、認定者数やサービスの利用状況、これまでの介護給付適正化に関する市の取組、事業者の状況などの現状把握と分析を行い、課題を整理した上で、更なる取組を推進していきます。(資料編に取組目標を掲載しています。) また、PDCAサイクルによる定期的な評価・見直しを行います。

(1) 要介護認定の適正化

認定調査員、主治医、介護認定審査会委員の資質向上のための研修の充実を図ります。要介護認定を通じて得られる様々な介護状態の把握・分析を行い、自立支援・重度化防止等の取組に活用します。

(2) ケアプランの点検

これまで、自立支援・重度化防止に資するケアプランが作成できるよう、市内各居宅介護支援事業所に助言型のケアプラン点検を行ってきました。

引き続き各事業所の自己点検を促し、取組状況を把握するとともに、「自立支援に資するケアマネジメント」を図るための支援を行います。

(3) 住宅改修等の点検

利用者の身体状況を踏まえた適切な住宅改修などとなるよう、利用者や住宅改修・福祉用具販売等を行う事業者への普及啓発とともに、適切なサービスが提供されるよう、必要に応じて聞き取りや訪問調査を実施し、助言等を行います。

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

東京都国民健康保険団体連合会から提供される疑義のある介護給付の請求情報や、医療給付と介護給付との突合情報を基に、請求内容を点検し、サービス提供事業者が適切に介護報酬の算定を行うことができるよう、指導・助言を行います。

(5) 介護給付費通知

年1回、介護保険サービスの利用者に、サービス利用状況の確認と適切なサービス利用を普及啓発するため、利用したサービス事業所やサービスの種類、利用者の負担額などをお知らせするとともに、適正化の取組状況やサービスに関する情報提供などを併せて行います。

(6) 給付実績の活用

適切なサービス提供や介護費用の効率化、事業者の指導育成を図るため、東京都国民健康保険団体連合会から提供されている給付実績データを活用し、介護給付適正化の取組や実地指導などへの活用を行います。また、地域包括ケア「見える化」システムなどを活用し、他自治体との比較、サービス種類ごとの利用状況の把握等を行い、各施策の評価・分析に生かします。

(7) 介護給付適正化計画のPDCA

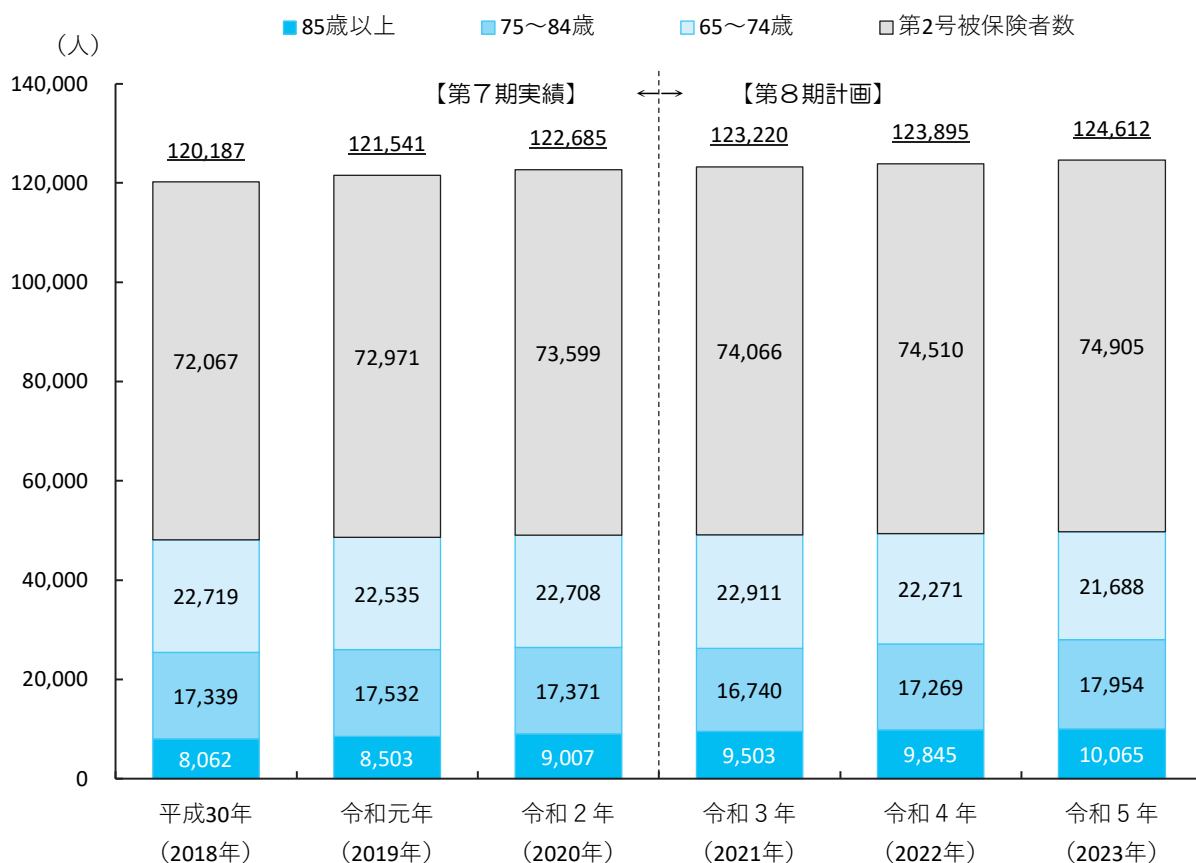
毎年度、介護保険運営協議会を開催し、学識者等の専門職による事業運営状況や各施策の実施状況の把握、分析、評価等を行います。また、庁内の企画財政部門と連携した庁内検討組織により、適切な事業運営に努めます。

第2章 介護保険事業の見込み

1 被保険者数

西東京市の第1号被保険者数は、計画期間の最終年となる令和5年(2023年)には49,707人となり、75歳以上の後期高齢者の増加を見込みます。

■被保険者数の見込み



(単位：人)

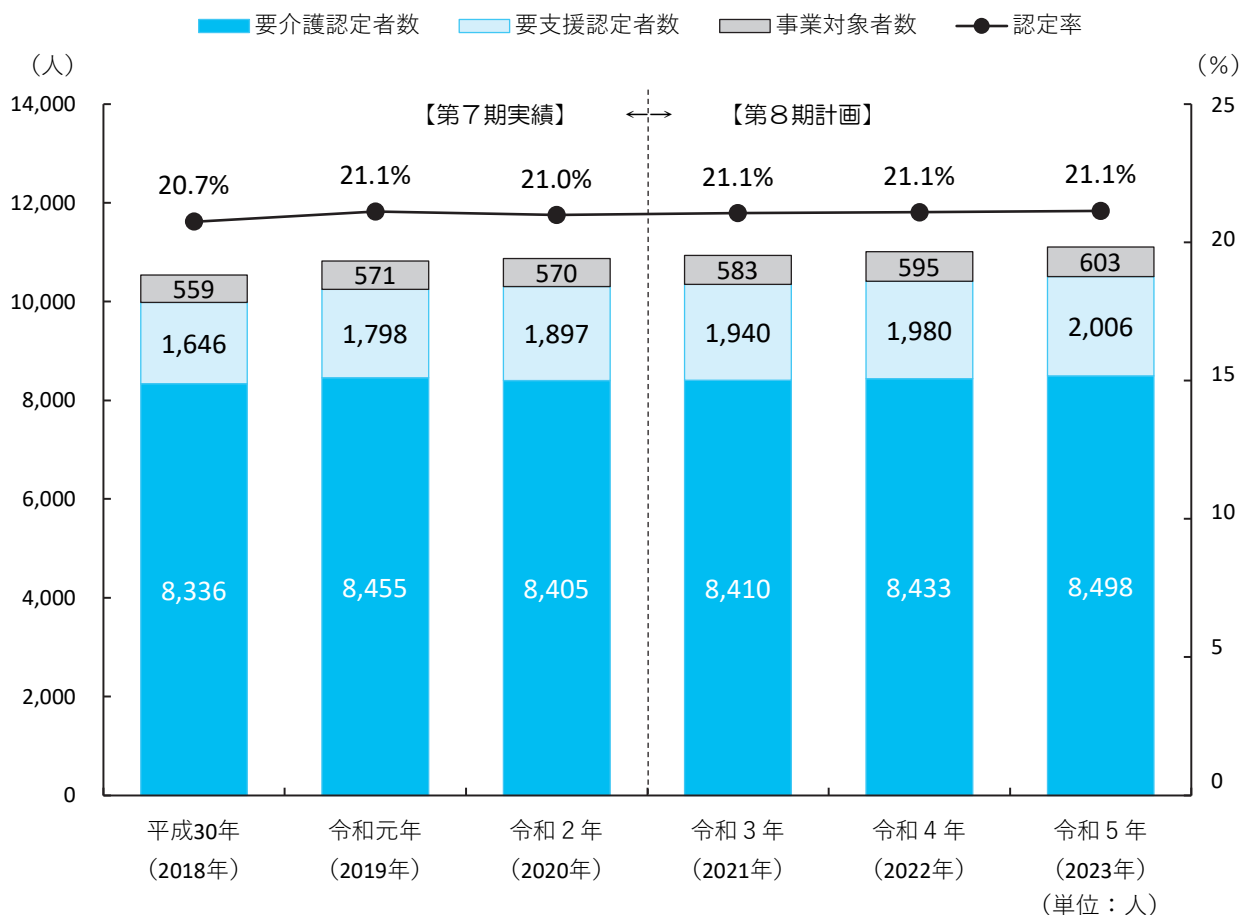
区分	第7期実績			第8期計画		
	平成30年	令和元年	令和2年 (見込み)	令和3年	令和4年	令和5年
総数	120,187	121,541	122,685	123,220	123,895	124,612
第1号被保険者数	48,120	48,570	49,086	49,154	49,385	49,707
65～74歳	22,719	22,535	22,708	22,911	22,271	21,688
75～84歳	17,339	17,532	17,371	16,740	17,269	17,954
85歳以上	8,062	8,503	9,007	9,503	9,845	10,065
第2号被保険者数	72,067	72,971	73,599	74,066	74,510	74,905

注 各年10月1日現在

2 要支援・要介護認定者数と事業対象者数

第1号被保険者における要支援、要介護認定者数は、令和5年（2023年）には10,504人となり、認定率（第1号被保険者数に占める認定者の割合）は21.1%になると見込みます。

■要支援・要介護認定者数の見込み



区分	第7期実績			第8期計画		
	平成30年	令和元年	令和2年 (見込み)	令和3年	令和4年	令和5年
認定者数	9,982	10,253	10,302	10,350	10,413	10,504
要支援認定者数	1,646	1,798	1,897	1,940	1,980	2,006
要支援1	911	1,049	1,106	1,131	1,154	1,171
要支援2	735	749	791	809	826	835
要介護認定者数	8,336	8,455	8,405	8,410	8,433	8,498
要介護1	2,651	2,732	2,757	2,773	2,765	2,759
要介護2	1,884	1,884	1,820	1,804	1,807	1,838
要介護3	1,465	1,475	1,475	1,487	1,494	1,504
要介護4	1,279	1,335	1,342	1,346	1,340	1,349
要介護5	1,057	1,029	1,011	1,000	1,027	1,048
認定率	20.7%	21.1%	21.0%	21.1%	21.1%	21.1%
事業対象者数	559	571	570	583	595	603

注1 各年10月1日現在

注2 認定率には、事業対象者（介護予防・生活支援サービス事業）を含まない。

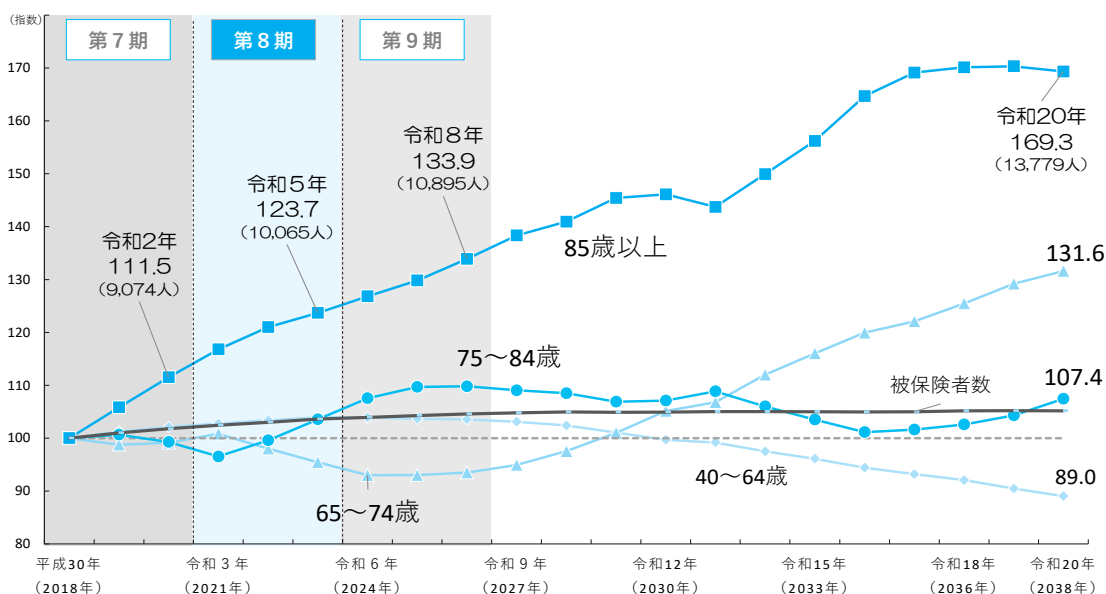
参考 要介護認定者の推計根拠について

西東京市の将来人口は今後減少していく見込みですが、高齢者人口は、令和7年（2025年）に52,296人、令和22年（2040年）に65,398人になると推計され、高齢化率は令和7年（2025年）に25.8%、令和22年（2040年）には32.7%と増加していく見込みです。

高齢者人口の伸びについて詳しく見てみると、平成30年（2018年）を起点として85歳以上の人口はほぼ一貫し増加します。また、75～84歳は令和3年（2021年）まではやや減少傾向ですがその後、令和7年（2025年）にかけて増加していく見込みであり、これは人口層としてボリュームのある団塊の世代が75歳以上に達することによります。また、この影響で65～74歳は令和3年（2021年）から令和6年（2024年）にかけて減少する見込みです。

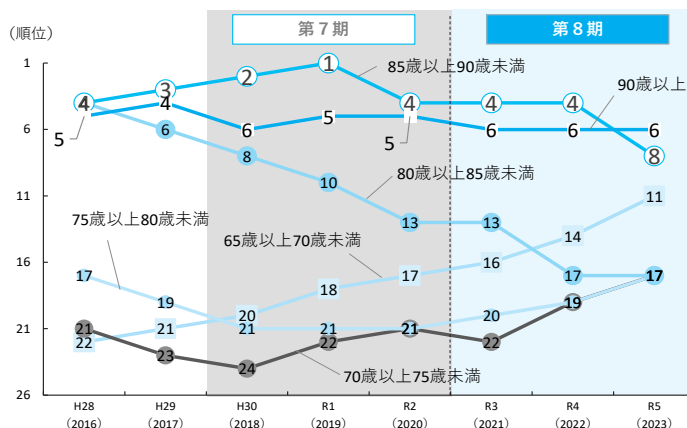
こうしたことから、第8期期間中の被保険者数は第7期期間よりも更に緩やかな増加傾向となり、第9期以降はほぼ横ばいで推移すると見込まれます。

■各年齢層の人口の伸び（推計）※平成30年（2018年）の人口を100とした場合



年齢別高齢者人口を26市で比較すると、西東京市の85歳以上人口の割合は第7期計画期間中に著しく伸び、令和元年（2019年）には65歳以上高齢者に占める85歳以上90歳未満の割合が26市中で第1位（11.5%）となっています。国の資料によれば要介護率は80歳以上で3割を超え高年齢ほど高くなるとの分析もあり、要介護リスクの高い人口層の急増が第7期計画の保険料を押し上げた要因のうちの1つと考えられます。

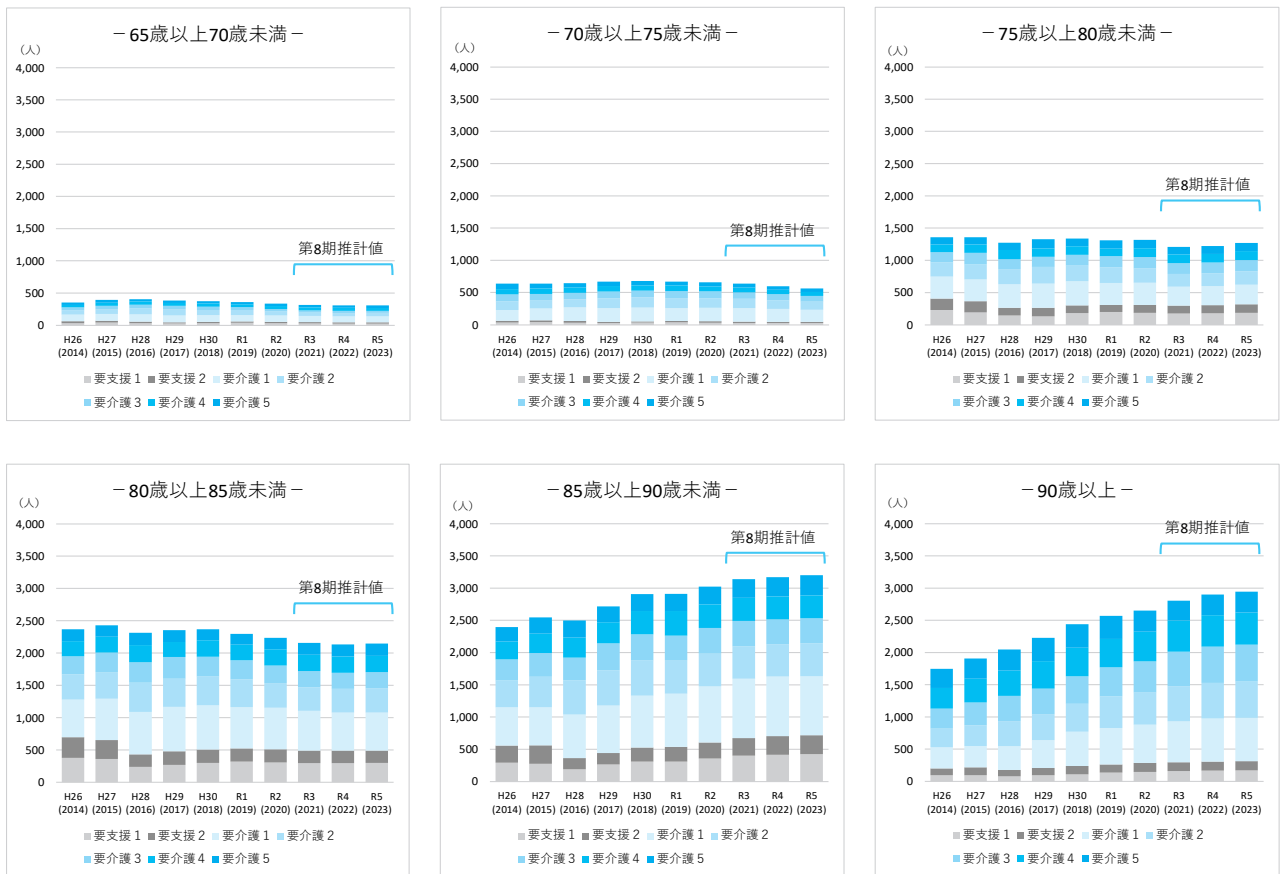
■高齢者の年齢階級別人口割合・26市中の西東京市の順位



要介護認定の推移を年齢別で見ると、90歳以上で認定者数の伸びが大きいものの、85歳以上90歳未満では増加傾向が落ち着きほぼ横ばいに、80歳以上85歳未満ではやや減少しており、高齢者人口の伸びと比例するほどの大きな伸びは見られません。

こうした傾向を踏まえ、第8期計画における要介護認定者は令和2年（2020年）時点の10,302人から令和5年（2023年）には約200人増加し10,504人となると見込まれます。また、認定率も現状からほぼ変わらず21.1%で推移する見込みです。

■各年齢層の要介護認定者数の推移



(出典) 地域包括ケア「見える化」システムを基に作成

なお、85歳以上の高齢者の認定者では要介護度の高い人も増えることが見込まれ、介護サービスの利用については、その増加分を見込んで算定しています。

3 介護保険サービスの給付費

サービス類型別給付費の見込みについては以下のとおりです。

■サービス類型別給付費（介護給付）（要介護1～5）の見込み

（単位：千円）

区分	第7期実績			第8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 居宅サービス	7,199,504	7,470,800	7,440,231	7,658,201	7,743,564	7,799,198
訪問介護	1,479,914	1,528,742	1,554,392	1,566,599	1,580,477	1,596,739
訪問入浴介護	81,957	86,369	96,323	99,806	100,437	100,559
訪問看護	577,587	597,150	626,185	630,368	639,134	645,731
訪問リハビリテーション	33,597	38,635	47,400	50,239	51,378	52,830
居宅療養管理指導	259,520	300,995	329,776	351,140	357,259	359,313
通所介護	1,677,147	1,727,667	1,539,377	1,576,895	1,579,122	1,582,532
通所リハビリテーション	331,863	355,375	302,919	297,173	294,205	285,254
短期入所生活介護	409,708	389,912	372,472	379,505	381,220	391,066
短期入所療養介護（老健）	49,469	47,872	33,821	43,330	40,211	36,812
短期入所療養介護（病院等）	2,360	696	0	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	0	76	0	0	0	0
福祉用具貸与	522,995	556,084	573,824	583,494	596,759	595,096
特定福祉用具購入費	20,870	20,388	18,739	17,792	17,792	17,691
住宅改修	50,737	38,404	32,443	31,287	30,350	30,350
特定施設入居者生活介護	1,701,780	1,782,435	1,912,560	2,030,573	2,075,220	2,105,225
(2) 地域密着型サービス	1,672,756	1,671,751	1,657,587	1,734,159	1,823,664	1,906,812
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10,640	18,259	69,955	66,041	145,124	159,049
夜間対応型訪問介護	9,414	7,757	6,708	6,061	5,805	5,805
地域密着型通所介護	827,104	817,021	729,602	717,081	713,030	700,990
認知症対応型通所介護	175,952	174,427	158,178	141,245	140,929	138,640
小規模多機能型居宅介護	101,790	94,659	104,144	107,413	109,598	117,860
認知症対応型共同生活介護	547,856	557,478	586,932	629,388	632,886	639,602
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	45,991
看護小規模多機能型居宅介護	0	2,150	2,068	66,930	76,292	98,875
(3) 施設サービス	4,419,139	4,478,614	4,575,089	4,648,367	4,699,413	4,747,879
介護老人福祉施設	2,652,515	2,739,751	2,878,189	2,939,278	2,989,376	3,037,842
介護老人保健施設	1,310,647	1,294,812	1,292,895	1,293,806	1,294,524	1,294,524
介護医療院	4,745	18,014	154,280	155,215	155,301	155,301
介護療養型医療施設	451,232	426,037	249,725	260,068	260,212	260,212
(4) 居宅介護支援	912,678	948,367	916,778	925,968	933,570	948,959

注 表示単位未満については四捨五入しているため、内訳の計が総数と一致しない場合がある。

■サービス類型別給付費（予防給付）（要支援1・2）の見込み

（単位：千円）

区分	第7期実績			第8期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 介護予防サービス	114,031	129,923	146,640	163,871	167,852	170,340
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
介護予防訪問看護	11,176	13,934	20,691	23,683	23,872	23,872
介護予防訪問リハビリテーション	702	1,284	1,262	1,130	935	935
介護予防居宅療養管理指導	5,423	7,061	10,930	12,556	12,699	12,844
介護予防通所リハビリテーション	11,575	17,442	18,016	17,855	17,865	17,865
介護予防短期入所生活介護	771	1,616	5,395	13,126	13,133	13,133
介護予防短期入所療養介護（老健）	337	50	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	0	0	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	20,660	24,316	27,997	31,409	32,717	32,913
特定介護予防福祉用具購入費	2,728	2,484	2,326	2,699	3,072	3,350
介護予防住宅改修	20,816	16,885	13,342	12,366	13,342	14,483
介護予防特定施設入居者生活介護	39,843	44,851	46,681	49,047	50,217	50,945
(2) 地域密着型介護予防サービス	819	183	0	1,032	1,033	1,033
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	819	183	0	1,032	1,033	1,033
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	23,484	26,743	30,560	34,439	35,695	35,813

注 表示単位未満については四捨五入しているため、内訳の計が総数と一致しない場合がある。

4 介護保険サービス別の給付費及び利用者数の見込み

各サービス別の給付費及び利用者数の見込みについては、以下のとおりです。

なお、表中の利用者数については、1月当たりの利用者数を記載しています。また、給付費については千円未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。

(1) 居宅サービス・介護予防サービス

① 訪問介護

[訪問介護]

要介護者に対して、居宅において介護福祉士などによって、食事・入浴・排せつなどの介護や日常生活上の世話をを行います。一般的な家事代行などではなく、専門的技術を通じた関わりによって「その人らしい自立した日常生活の実現を目指す」サービスです。

第8期では現状程度の利用者数を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	給付費(千円)	1,479,914	1,528,742	1,554,392	1,566,599	1,580,477	1,596,739
	利用者数(人)	2,266	2,277	2,171	2,166	2,174	2,186

② 訪問入浴介護

[訪問入浴介護]

疾病などやむを得ない理由により、入浴の介護が必要な場合に、入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車で居宅を訪問し、入浴や洗髪の介助をするサービスです。

第8期では年平均2.1%程度の利用者数の増を想定しています。

[介護予防訪問入浴介護]

要支援者の介護予防を目的として行う訪問入浴介護です。

第7期の実績を踏まえ、第8期においては利用者を想定しません。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問入浴介護	給付費(千円)	81,957	86,369	96,323	99,806	100,437	100,559
	利用者数(人)	110	114	125	130	132	133
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
合計	給付費(千円)	81,957	86,369	96,323	99,806	100,437	100,559
	利用者数(人)	110	114	125	130	132	133

③訪問看護・介護予防訪問看護

[訪問看護]

訪問看護ステーションなどの看護師・保健師などが要介護者の居宅を訪問し、主治医と連絡を取りながら、病状の確認や床ずれ・カテーテル管理などの療養上の処置、必要な診療の補助を行うサービスです。

第8期では年平均1.1%程度の利用者数の増を想定しています。

[介護予防訪問看護]

要支援者に対して、介護予防を目的として行う訪問看護です。

第8期では年平均4.7%程度の利用者数の増を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問看護	給付費(千円)	577,587	597,150	626,185	630,368	639,134	645,731
	利用者数(人)	1,094	1,167	1,180	1,183	1,211	1,220
介護予防訪問看護	給付費(千円)	11,176	13,934	20,691	23,683	23,872	23,872
	利用者数(人)	33	40	56	63	64	64
合計	給付費(千円)	588,763	611,085	646,877	654,051	663,006	669,603
	利用者数(人)	1,127	1,207	1,236	1,246	1,275	1,284

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

[訪問リハビリテーション]

理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が要介護者の居宅を訪問して、専門的な機能回復訓練を行うサービスです。

在宅の医療を必要とする人が増える中、元気で暮らし続けるための環境づくりをすすめ、第8期では年平均3.3%程度の利用者数の増を想定しています。

[介護予防訪問リハビリテーション]

要支援者に対して、介護予防を目的として行う訪問リハビリテーションです。

第8期では現状程度の利用者数を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問 リハビリテーション	給付費(千円)	33,597	38,635	47,400	50,239	51,378	52,830
	利用者数(人)	86	100	119	126	129	131
介護予防訪問 リハビリテーション	給付費(千円)	702	1,284	1,262	1,130	935	935
	利用者数(人)	2	4	5	5	4	4
合計	給付費(千円)	34,299	39,919	48,662	51,369	52,313	53,765
	利用者数(人)	88	104	124	131	133	135

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

[居宅療養管理指導]

医師・歯科医師・薬剤師・歯科衛生士・管理栄養士が通院のできない要介護者の居宅を訪問して、療養・服薬・栄養などに関する指導や、必要に応じ入院・入所に関する相談・助言を行うサービスです。

第8期では年平均2.7%程度の利用者数の増を想定しています。

[介護予防居宅療養管理指導]

要支援者に対して、介護予防を目的として行う居宅療養管理指導です。

第8期では年平均5.4%程度の利用者数の増を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅療養管理指導	給付費(千円)	259,520	300,995	329,776	351,140	357,259	359,313
	利用者数(人)	1,634	1,823	1,979	2,096	2,131	2,143
介護予防 居宅療養管理指導	給付費(千円)	5,423	7,061	10,930	12,556	12,699	12,844
	利用者数(人)	41	52	78	89	90	91
合計	給付費(千円)	264,943	308,056	340,706	363,696	369,958	372,157
	利用者数(人)	1,675	1,875	2,057	2,185	2,221	2,234

⑥ 通所介護

[通所介護]

居宅の要介護者をデイサービスセンター等へ送迎し、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介助及び機能訓練を行うサービスです。閉じこもりがちな要介護者の孤独感の解消と家族の介護負担の軽減を図ることも目的としています。

第8期では現状程度の利用者数を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所介護	給付費(千円)	1,677,147	1,727,667	1,539,377	1,576,895	1,579,122	1,582,532
	利用者数(人)	2,014	2,026	1,734	1,735	1,736	1,733

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

[通所リハビリテーション]

要介護者に対して老人保健施設や病院に通所・通院し、理学療法士や作業療法士などのリハビリテーションの専門家による機能回復訓練などを行うサービスです。

現状を踏まえて、第8期での利用者数は年平均1.2%程度の減少を想定しています。

[介護予防通所リハビリテーション]

要支援者に対して老人保健施設や病院に通所・通院し、理学療法士や作業療法士などのリハビリテーションの専門家による機能回復訓練などを受けながら、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を行うサービスです。

第8期では現状程度の利用者数を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所 リハビリテーション	給付費(千円)	331,863	355,375	302,919	297,173	294,205	285,254
	利用者数(人)	499	560	471	472	468	454
介護予防通所 リハビリテーション	給付費(千円)	11,575	17,442	18,016	17,855	17,865	17,865
	利用者数(人)	30	43	43	42	42	42
合計	給付費(千円)	343,437	372,817	320,935	315,028	312,070	303,119
	利用者数(人)	529	603	514	514	510	496

⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

[短期入所生活介護]

要介護者を家庭の事情(介護者の病気・冠婚葬祭・家族旅行等)で一時的に介護できなくなった場合、介護老人福祉施設等に短期間入所して、食事、入浴、排せつ等の日常生活上の介助及び機能訓練を行うサービスです。家族の介護負担の軽減を図ることも目的としています。

第8期では年平均1.4%程度の利用者数の増を想定しています。

[介護予防短期入所生活介護]

要支援者が介護老人福祉施設等に短期間入所して、介護予防を目的として、日常生活上の支援と機能訓練を行うサービスです。

第8期では年平均5.6%程度の利用者数の増を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所生活介護	給付費(千円)	409,708	389,912	372,472	379,505	381,220	391,066
	利用者数(人)	393	392	322	326	329	336
介護予防 短期入所生活介護	給付費(千円)	771	1,616	5,395	13,126	13,133	13,133
	利用者数(人)	3	3	6	7	7	7
合計	給付費(千円)	410,479	391,527	377,868	392,631	394,353	404,199
	利用者数(人)	396	395	328	333	336	343

⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

[短期入所療養介護]

短期入所生活介護と同様のショートステイですが、入所する場所が介護老人保健施設、介護医療院などで、看護や医学的管理の下に介護や機能訓練その他必要な医療などを受けるサービスです。

介護老人保健施設については今後も現状程度の利用者数を想定していますが、病院及び介護医療院については、第7期の実績を踏まえ、第8期においては利用者を想定しません。

[介護予防短期入所療養介護]

要支援者に対して、介護予防を目的として行う短期入所療養介護です。

第7期の実績を踏まえ、第8期においては利用者を想定しません。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
短期入所 療養介護（老健）	給付費（千円）	49,469	47,872	33,821	43,330	40,211	36,812
	利用者数（人）	52	47	30	38	35	32
介護予防短期入所 療養介護（老健）	給付費（千円）	337	50	0	0	0	0
	利用者数（人）	1	0	0	0	0	0
合計	給付費（千円）	49,805	47,922	33,821	43,330	40,211	36,812
	利用者数（人）	53	47	30	38	35	32

⑩福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

[福祉用具貸与]

居宅の要介護者へ、日常生活の自立を助けるために必要な福祉用具を貸与するサービスです。

第8期では年平均1.7%程度の利用者数の増を想定しています。

[介護予防福祉用具貸与]

居宅の要支援者へ、介護予防を目的として必要な福祉用具を貸与するサービスです。

第8期では年平均5.7%程度の利用者数の増を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉用具貸与	給付費（千円）	522,995	556,084	573,824	583,494	596,759	595,096
	利用者数（人）	3,271	3,407	3,478	3,559	3,656	3,662
介護予防 福祉用具貸与	給付費（千円）	20,660	24,316	27,997	31,409	32,717	32,913
	利用者数（人）	345	386	443	499	518	521
合計	給付費（千円）	543,656	580,401	601,821	614,903	629,476	628,009
	利用者数（人）	3,616	3,793	3,921	4,058	4,174	4,183

⑪特定福祉用具購入・介護予防特定福祉用具購入

[特定福祉用具購入]

居宅の要介護者へ、日常生活の自立を助けるために必要な福祉用具を販売するサービスで、購入費の支給があります。

第8期では現状程度の利用者数を想定しています。

[介護予防特定福祉用具購入]

居宅の要支援者へ、介護予防を目的として必要な福祉用具の販売をするサービスで、購入費の支給があります。

第8期では現状程度の利用者数を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定福祉用具 購入	給付費(千円)	20,870	20,388	18,739	17,792	17,792	17,691
	利用者数(人)	58	56	50	47	47	47
介護予防特定福祉用具 購入	給付費(千円)	2,728	2,484	2,326	2,699	3,072	3,350
	利用者数(人)	10	8	7	8	9	10
合計	給付費(千円)	23,598	22,872	21,066	20,491	20,864	21,041
	利用者数(人)	68	64	57	55	56	57

⑫住宅改修・介護予防住宅改修

[住宅改修]

要介護者の在宅生活での安全確保及び自立を目的として、その身体機能の状態に合わせて、住んでいる住宅への手すりの取り付け、段差解消等の改修にかかる費用を支給するサービスです。

第8期では現状程度の利用者数を想定しています。

[介護予防住宅改修]

要支援者の介護予防を目的として行う住宅改修にかかる費用を支給するサービスです。

第8期では年平均2.8%程度の利用者数の増を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修	給付費(千円)	50,737	38,404	32,443	31,287	30,350	30,350
	利用者数(人)	49	43	34	33	32	32
介護予防住宅改修	給付費(千円)	20,816	16,885	13,342	12,366	13,342	14,483
	利用者数(人)	18	16	13	12	13	14
合計	給付費(千円)	71,553	55,290	45,785	43,653	43,692	44,833
	利用者数(人)	67	59	47	45	45	46

⑬特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

[特定施設入居者生活介護]

指定を受けた有料老人ホーム・ケアハウス等に入所している要介護者に対して、その施設が食事、入浴、排せつ等の日常生活上の介助及び療養上の介助を行うサービスです。

第8期では年平均3.0%程度の利用者数の増を想定しています。

[介護予防特定施設入居者生活介護]

指定を受けた有料老人ホーム・ケアハウス等に入所している要支援者に対して、その施設が日常生活上の一部の支援を行うサービスです。

第8期では年平均3.7%程度の利用者数の増を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定施設入居者 生活介護	給付費(千円)	1,701,780	1,782,435	1,912,560	2,030,573	2,075,220	2,105,225
	利用者数(人)	709	743	785	829	847	858
介護予防特定施設入居者 生活介護	給付費(千円)	39,843	44,851	46,681	49,047	50,217	50,945
	利用者数(人)	44	51	52	56	57	58
合計	給付費(千円)	1,741,623	1,827,286	1,959,242	2,079,620	2,125,437	2,156,170
	利用者数(人)	753	794	837	885	904	916

(2) 地域密着型サービス

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うサービスです。

第8期計画では、新たに2箇所の整備に向けて取り組みます。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	給付費(千円)	10,640	18,259	69,955	66,041	145,124	159,049
	利用者数(人)	4	9	30	29	62	68

② 夜間対応型訪問介護

ホームヘルパーが、夜間の定期的な巡回訪問又は通報を受け、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の介助を行うサービスです。

第8期では現状程度の利用者数を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	9,414	7,757	6,708	6,061	5,805	5,805
	利用者数(人)	58	44	36	32	31	31

③ 地域密着型通所介護

利用定員18人以下の小規模なデイサービスセンターにおいて、食事や入浴、機能訓練、レクリエーションなどを提供するサービスです。

第8期では現状程度の利用者数を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域密着型通所介護	給付費(千円)	827,104	817,021	729,602	717,081	713,030	700,990
	利用者数(人)	1,088	1,078	929	925	921	906

④認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

[認知症対応型通所介護]

居宅の要介護者で認知症である方のみをデイサービスセンター等へ送迎し、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の介助及び機能訓練を行うサービスです。閉じこもりがちな要介護者などの孤独感の解消と家族の介護負担の軽減を図ることも目的としています。

第8期では現状程度の利用者数を想定しています。

[介護予防認知症対応型通所介護]

居宅の要支援者で認知症である方に対して、デイサービスなどにおいて、日常生活上の介助及び機能訓練を行うサービスです。

第7期の実績を踏まえ、第8期においては利用者を想定しません。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型 通所介護	給付費(千円)	175,952	174,427	158,178	141,245	140,929	138,640
	利用者数(人)	130	130	109	100	100	99
介護予防認知症対応型 通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0	0	0
	利用者数(人)	0	0	0	0	0	0
合計	給付費(千円)	175,952	174,427	158,178	141,245	140,929	138,640
	利用者数(人)	130	130	109	100	100	99

⑤小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

[小規模多機能型居宅介護]

居宅の要介護者について、その方の心身の状況や環境等に応じて作成されたケアプランに基づいて、居宅への訪問、サービス事業所への通所若しくは短期間宿泊して、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の介助及び機能訓練を行うサービスです。

第8期では年平均4.5%程度の利用者数の増を想定しています。

[介護予防小規模多機能型居宅介護]

居宅の要支援者に対して、介護予防を目的として行う小規模多機能型居宅介護です。

第8期計画では、小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護について、新たに1箇所の整備に向けて取り組みます(看護小規模多機能型居宅介護で利用者数等を見込んでいます。)

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小規模多機能型 居宅介護	給付費(千円)	101,790	94,659	104,144	107,413	109,598	117,860
	利用者数(人)	38	39	43	45	46	49
介護予防小規模多機能型 居宅介護	給付費(千円)	819	183	0	1,032	1,033	1,033
	利用者数(人)	1	1	0	1	1	1
合計	給付費(千円)	102,609	94,843	104,144	108,445	110,631	118,893
	利用者数(人)	39	40	43	46	47	50

⑥ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

[認知症対応型共同生活介護]

認知症のためにひとり暮らしはできないが、サポートがあれば生活できる要介護者に対して、1ユニット5～9人の共同生活住宅（グループホーム）を提供し、介護職員の助けを借りながら家庭的雰囲気の中で生活するサービスです。

第8期では年平均2.7%程度の利用者数の増を想定しています。

[介護予防認知症対応型共同生活介護]

認知症の要支援者（要支援2に限る）に対して、共同生活住居において、介護職員の助けを借りながら家庭的雰囲気の中で生活するサービスです。

第7期の実績を踏まえ、第8期においては利用者を想定しません。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型 共同生活介護	給付費（千円）	547,856	557,478	586,932	629,388	632,886	639,602
	利用者数（人）	173	173	182	194	195	197
介護予防認知症対応型 共同生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	0
	利用者数（人）	0	0	0	0	0	0
合計	給付費（千円）	547,856	557,478	586,932	629,388	632,886	639,602
	利用者数（人）	173	173	182	194	195	197

⑦ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入所し、食事、入浴、排せつ等の日常生活上の支援や機能訓練などを受けるサービスです。

第7期では実績はありませんが、第8期計画では、新たに1箇所の整備に向けて取り組みます。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域密着型介護老人福祉 施設入所者生活介護	給付費（千円）	0	0	0	0	0	45,991
	利用者数（人）	0	0	0	0	0	14

⑧ 看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供するサービスです。

第8期計画では、小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護について、新たに1箇所の整備に向けて取り組みます。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
看護小規模多機能型 居宅介護	給付費（千円）	0	2,150	2,068	66,930	76,292	98,875
	利用者数（人）	0	1	3	23	26	34

(3) 施設サービス

① 介護老人福祉施設

食事や排せつなどの介護が常時必要で、自宅では介護が困難な要介護者が入所し、食事・入浴・排せつなどの日常生活の介助、機能訓練、健康管理などが受けられる施設（特別養護老人ホーム）です。

第8期では年平均1.6%程度の利用者数の増を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	給付費（千円）	2,652,515	2,739,751	2,878,189	2,939,278	2,989,376	3,037,842
	利用者数（人）	841	863	892	905	920	935

② 介護老人保健施設

治療が終わって病状が安定し、居宅復帰のためのケアが必要な要介護者が入所し、医療管理下での機能訓練、日常生活の介助などが受けられる施設です。

第8期では現状程度の利用者数を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人保健施設	給付費（千円）	1,310,647	1,294,812	1,292,895	1,293,806	1,294,524	1,294,524
	利用者数（人）	375	364	358	356	356	356

③ 介護医療院

長期の療養が必要な人に、療養上の管理、看護、介護、リハビリテーション等を受けることができるサービスで、日常的な医学管理と看取りやターミナルケアなどの医療機能とあわせ、生活施設としての機能を兼ね備えた施設です。

令和2年度（2020年度）に市内の介護療養型医療施設が転換したことから、令和2年度（2020年度）と同程度の利用者数を想定しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護医療院	給付費（千円）	4,745	18,014	154,280	155,215	155,301	155,301
	利用者数（人）	1	4	32	32	32	32

④ 介護療養型医療施設

病状が安定期にあり、長期の療養を必要とする要介護者のための療養病床などを有する診療所又は病院で、医療、療養上の管理、看護などが受けられる施設です。

令和6年（2024年）3月までに介護医療院への転換を図ることとされていますが、当面は現状程度の利用者数を想定しています。

区分	第7期実績			第8期計画			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
介護療養型医療施設	給付費(千円)	451,232	426,037	249,725	260,068	260,212	260,212
	利用者数(人)	104	98	57	59	59	59

(4) 居宅介護支援・介護予防支援

[居宅介護支援]

居宅の要介護者が地域密着型サービス、居宅サービス等又は保健医療サービス、福祉サービスを適切に利用できるよう要介護者から依頼を受けて、その心身の状況、環境、要介護者及び家族の希望により、利用する居宅サービスの種類と量を定めた計画（ケアプラン）を作り、その計画に基づくサービスの提供が確保されるよう事業者と連絡調整するサービスです。

第8期では年平均1.0%程度の利用者数の増を想定しています。

[介護予防支援]

居宅の要支援者が介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス等又は介護予防を目的とした保健医療サービス、福祉サービスを適切に利用できるよう要支援者から依頼を受けて、その心身の状況、環境、要支援者及び家族の希望により、利用する介護予防サービス等の種類と量を定めた計画（介護予防ケアプラン）を作り、その計画に基づくサービスの提供が確保されるよう事業者と連絡調整するサービスです。地域包括支援センターが介護予防マネジメントの一環として行います。

第8期では年平均5.3%程度の利用者数の増を想定しています。

区分	第7期実績			第8期計画			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
居宅介護支援	給付費(千円)	912,678	948,367	916,778	925,968	933,570	948,959
	利用者数(人)	5,097	5,184	5,089	5,109	5,151	5,240
介護予防支援	給付費(千円)	23,484	26,743	30,560	34,439	35,695	35,813
	利用者数(人)	395	448	518	580	601	603
合計	給付費(千円)	936,161	975,110	947,338	960,407	969,265	984,772
	利用者数(人)	5,492	5,632	5,607	5,689	5,752	5,843

(5) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

①訪問型サービス

国の基準による訪問型サービス（従前の介護予防訪問介護）と市の独自基準による訪問型サービス等を提供しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問型サービス	給付費（千円）	65,722	63,301	66,670	71,093	71,093	71,093
	利用者数（人）	391	376	372	397	397	397

②通所型サービス

国の基準による通所型サービス（従前の介護予防通所介護）と市の独自基準による通所型サービス等を提供しています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所型サービス	給付費（千円）	178,932	182,789	163,225	198,971	205,716	212,464
	利用者数（人）	701	725	654	789	816	843

③介護予防ケアマネジメント

要支援者や事業対象者の自立支援を目的として、その心身の状況や置かれている環境などに応じ、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービスのほか、一般介護予防事業や市の独自施策、民間企業による生活支援サービスも含め、要支援者等の状況にあった適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう必要な援助を行っています。

区分		第7期実績			第8期計画		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防 ケアマネジメント	給付費（千円）	45,149	44,101	42,156	49,122	49,122	49,122
	利用者数（人）	781	730	698	813	813	813

第3章 介護保険財政と第1号被保険者保険料

I 介護保険財政

(1) 標準給付費

標準給付費とは、総給付費、特定入所者介護サービス費等給付額、高額介護サービス費等給付額、高額医療合算介護サービス費等給付額、算定対象審査支払手数料を加算したものです。

令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間の標準給付費見込額は、約485億5千万円になります。

（単位：千円）

区分	第8期計画			合計 (3年間)
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
総給付費	15,166,037	15,404,791	15,610,034	46,180,862
介護給付費	14,966,695	15,200,211	15,402,848	45,569,754
予防給付費	199,342	204,580	207,186	611,108
特定入所者介護サービス費等給付額	323,175	298,550	304,587	926,312
高額介護サービス費等給付額	400,879	402,028	410,157	1,213,064
高額医療合算介護サービス費等給付額	56,514	57,702	58,869	173,085
算定対象審査支払手数料	17,299	17,663	18,020	52,982
標準給付費見込額	15,963,904	16,180,734	16,401,667	48,546,305

(2) 地域支援事業費

令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間の地域支援事業費見込額は、約22億1千万円になります。

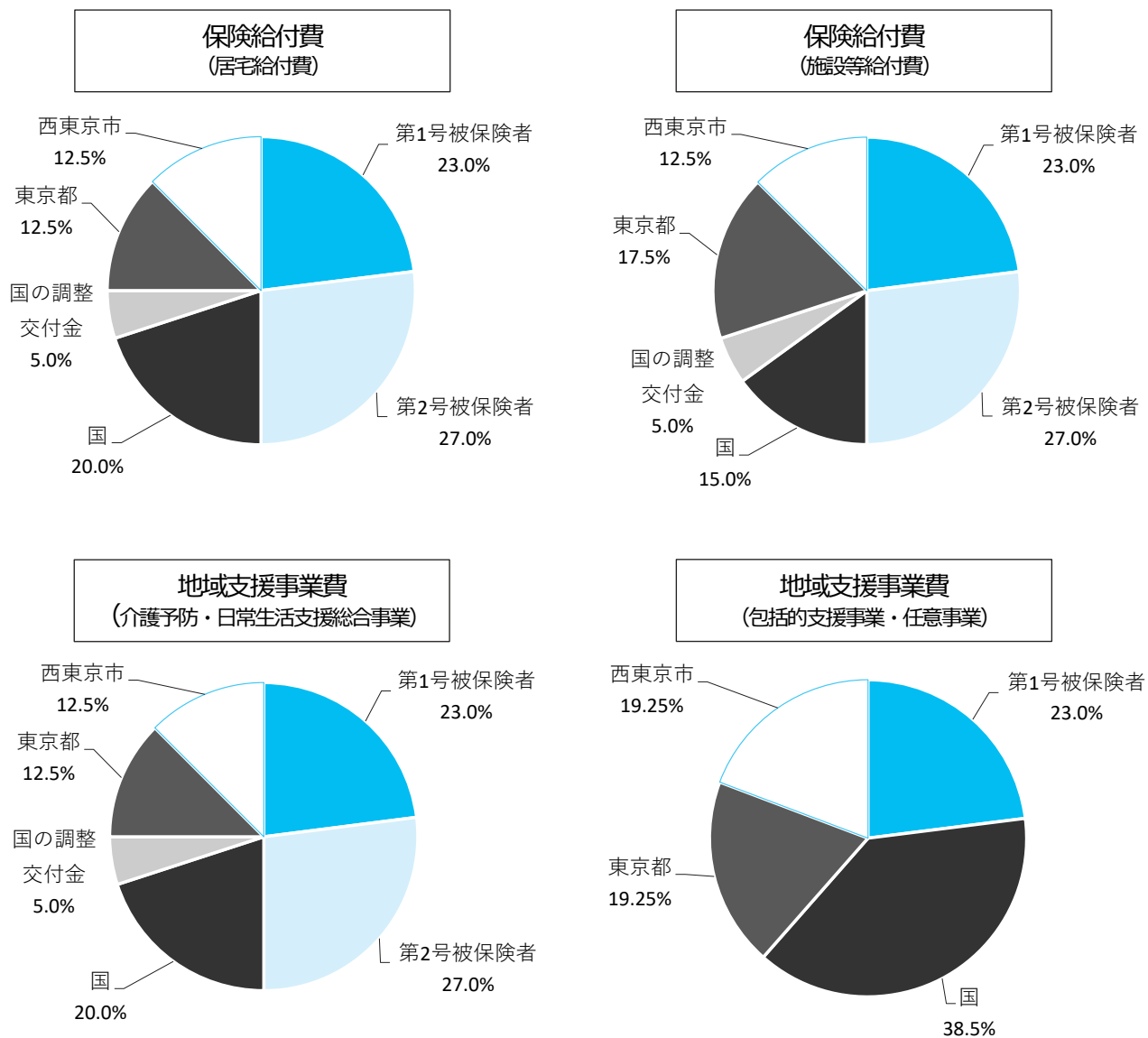
（単位：千円）

区分	第8期計画			合計 (3年間)
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
介護予防・日常生活支援総合事業費	386,899	382,539	389,287	1,158,725
包括的支援事業・任意事業費	337,354	357,976	358,821	1,054,151
地域支援事業費見込額	724,253	740,515	748,108	2,212,876

(3) 財源構成

事業費の財源は、第1号被保険者（65歳以上）の保険料のほか、第2号被保険者（40～64歳）の保険料、国・都・西東京市の負担金等により構成されます。

費用ごとの負担割合は次のとおりです。



2 第1号被保険者保険料

(1) 第1号被保険者保険料設定の基本的考え方

西東京市の保険料の設定に当たっては、次の考え方に基づき検討し、設定します。

①保険料段階について

保険料段階については、基準額に対する保険料の負担割合の決定及び第9段階以上の多段階設定が、各自治体の裁量で可能となります。第7期事業計画では、課税層の一部の所得段階の細分化を行い、17段階に設定しています。また、低所得者層については、国基準の保険料率より低く設定することで低所得者への配慮が行われています。

第8期計画における保険料の段階設定についても、引き続き17段階の所得段階別保険料を設定します。

②保険料収納率について

第8期計画の予定保険料収納率については、第7期計画の収納実績を考慮し、98.5%とします。

③調整交付金について

調整交付金とは、所得が全国平均よりも低く、また、後期高齢者が多いことにより介護保険の財源が不足することのないよう、国が各地方自治体の財源5%程度を交付金として拠出し、自治体間の格差を調整するものです。

第8期計画における調整交付金の割合は、3年間の平均で5.46%程度と見込みます。

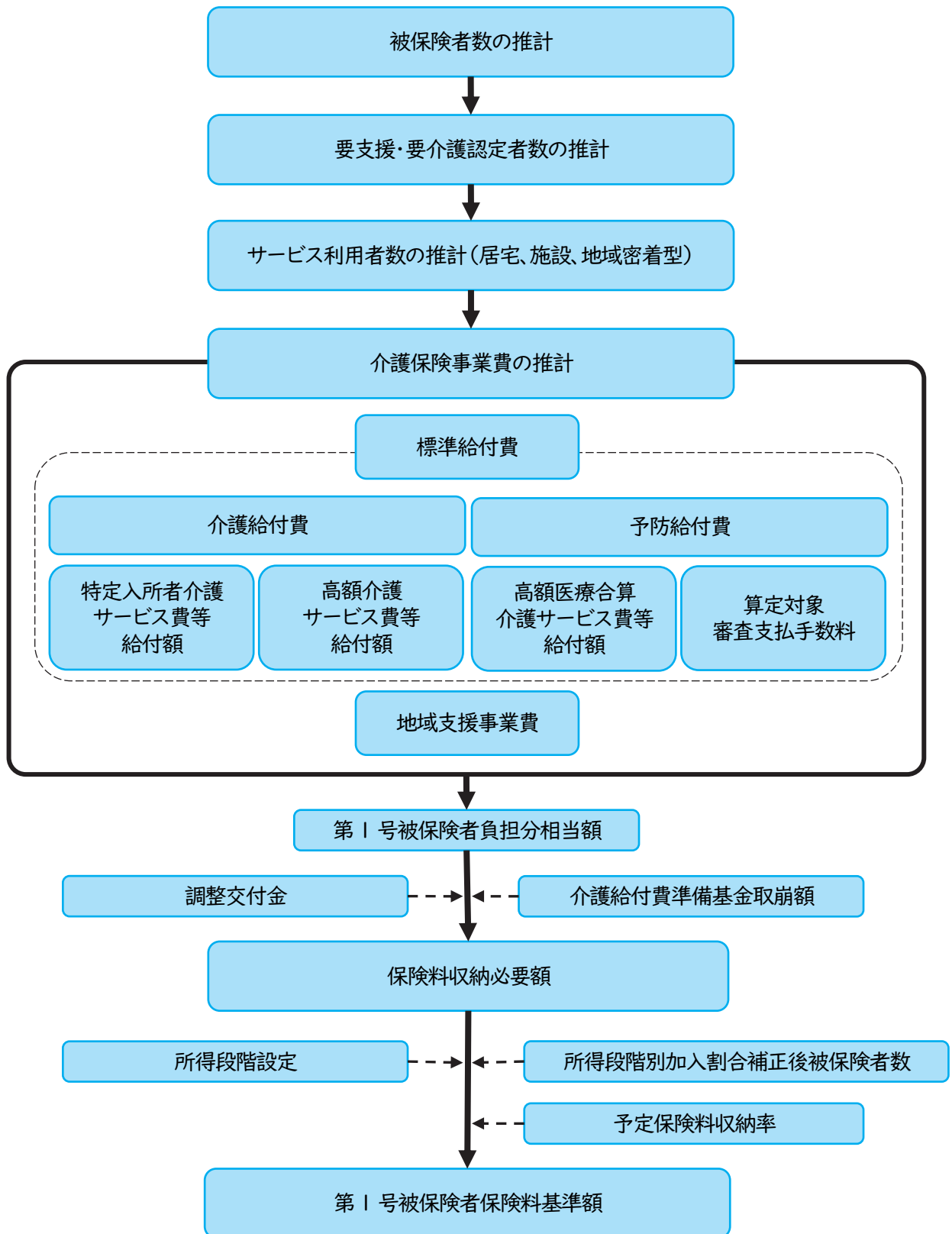
④介護給付費準備基金の取り崩し

第1号被保険者の保険料は、おおむね3年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならないとされており、西東京市では中期的に安定した財源確保を可能とする観点から、「西東京市介護給付費準備基金条例」を制定し、各年度の剰余金の範囲内で積み立てを実施しています。第7期計画の保険料設定に当たっては、介護給付費準備基金を活用して保険料の上昇を抑制しました。

第8期計画における基金の活用については、第7期計画期間中に積み立てた約6億5千万円を取り崩し、第1号被保険者の保険料上昇の抑制を図ります。

(2) 保険料算定の流れ

推計に当たっては、国の推計の手順などの考え方に従って行います。



(3) 第1号被保険者保険料の算定

第8期計画期間における第1号被保険者保険料基準額（月額）の算定結果は以下のとおりです。

項目		算出方法	第8期
A	標準給付費見込額		48,546,305,228円
B	地域支援事業費見込額		2,212,876,000円
b1	介護予防・日常生活支援総合事業費		1,158,725,000円
b2	包括的支援事業・任意事業費		1,054,151,000円
C	第1号被保険者負担分相当額	$= (A+B) \times 23\%$	11,674,611,682円
D	調整交付金相当額	$= (A+b1) \times 5\%$	2,485,251,511円
E	調整交付金見込額（注1）	$= (A+b2) \times \text{見込割合}$	2,713,604,000円
F	財政安定化基金拠出金見込額（注2）		0円
G	財政安定化基金償還金		0円
H	介護給付費準備基金取崩額		650,000,000円
I	保険料収納必要額	$= C+(D-E+F+G-H)$	10,796,259,193円
J	予定保険料収納率		98.5%
K	所得段階別加入割合補正後被保険者数		150,779人
L	保険料基準額（月額）	$= I \div J \div K \div 12 \text{ か月}$	6,058円

注1 調整交付金の見込割合を令和3年度(2021年度)が5.50%、令和4年度(2022年度)が5.51%、令和5年度(2023年度)が5.37%として算出

注2 第8期計画期間中における東京都財政安定化基金拠出金は0円である。

介護保険料の推移を見ると、第1期計画以降は見直しごとに増加傾向にあり、第7期計画では基準月額が6千円を超える水準となりました。一方、第7期の実績を見ると、要介護者の第1号被保険者に対する認定率の見込み23%程度に対して21%程度で推移しており、サービス量の実績も計画ほどには伸びていません。

このため、第8期計画においても高齢化の進展に伴う認定者数やサービス利用者数の増加等を見込みつつ、第1号被保険者の保険料負担とサービス利用のバランスを考慮し、基準月額は6,058円とし、17段階の所得段階を設定します。

■西東京市の介護保険料の推移

区分	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
基準月額	2,921円	3,281円	3,958円	3,958円	5,115円	5,691円	6,373円	6,058円
増減額	—	+360円	+677円	+0円	+1,157円	+576円	+682円	-315円
増減割合	—	+12.3%	+20.6%	+0.0%	+29.2%	+11.3%	+12.0%	-4.9%

■西東京市の第8期介護保険料所得段階別保険料

(上段は年額、下段は月額)

段階	対象者	保険料率 (注1)	第8期 保険料額	(参考) 第7期 保険料額(注2)
第1段階	世帯全員が住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方、又は生活保護の受給者の方、又は老齢福祉年金の受給者の方であって、世帯全員が住民税非課税の方	0.48→ 0.28 (軽減後)	20,300円 (1,697円)	21,400円 (1,785円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が120万円以下の方であって、第1段階に該当しない方	0.64→ 0.39 (軽減後)	28,300円 (2,363円)	29,800円 (2,486円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税であって、第1段階又は第2段階のいずれにも該当しない方	0.67→ 0.62 (軽減後)	45,000円 (3,756円)	47,400円 (3,952円)
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税され、本人は住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.88	63,900円 (5,332円)	67,300円 (5,609円)
第5段階	世帯の誰かに住民税が課税され、本人は住民税非課税であって、本人の課税対象となる前年の年金収入額と合計所得金額の合計が80万円より高い方	1.00	72,600円 (6,058円)	76,400円 (6,373円)
第6段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.15	83,600円 (6,967円)	87,900円 (7,329円)
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.25	90,800円 (7,573円)	95,600円 (7,967円)
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	109,000円 (9,087円)	114,700円 (9,560円)
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	1.65	119,900円 (9,996円)	126,100円 (10,516円)
第10段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	1.75	127,200円 (10,602円)	133,800円 (11,153円)
第11段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	1.80	130,800円 (10,905円)	137,600円 (11,472円)
第12段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	1.85	134,400円 (11,208円)	141,400円 (11,791円)
第13段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が700万円以上800万円未満の方	1.90	138,100円 (11,511円)	145,300円 (12,109円)
第14段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上900万円未満の方	1.95	141,700円 (11,814円)	149,100円 (12,428円)
第15段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が900万円以上1,000万円未満の方	2.00	145,300円 (12,116円)	152,900円 (12,746円)
第16段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上2,000万円未満の方	2.20	159,900円 (13,328円)	168,200円 (14,021円)
第17段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が2,000万円以上の方	2.30	167,200円 (13,934円)	175,800円 (14,658円)

注1 第1～第3段階の保険料率は、低所得者対策の強化により保険料が軽減されている。

注2 (参考) 第7期保険料額の第1～第3段階の金額は、低所得者対策の強化後の金額を記載している。

<参考>

西東京市における所得段階別第1号被保険者数については、次の表のように見込んでいます。

■西東京市の所得段階別第1号被保険者数の見込み

段 階	保険料率		第1号被保険者数（人）				
	低所得者 軽減前	低所得者 軽減後	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	合計	構成比
第1段階	0.48	0.28	9,633	9,679	9,742	29,054	19.6%
第2段階	0.64	0.39	3,195	3,210	3,231	9,636	6.5%
第3段階	0.67	0.62	3,048	3,062	3,082	9,192	6.2%
第4段階	0.88		7,226	7,260	7,307	21,793	14.7%
第5段階	1.00 (基準額)		4,866	4,889	4,921	14,676	9.9%
第6段階	1.15		5,112	5,136	5,170	15,418	10.4%
第7段階	1.25		6,243	6,272	6,313	18,828	12.7%
第8段階	1.50		4,719	4,741	4,772	14,232	9.6%
第9段階	1.65		2,163	2,173	2,187	6,523	4.4%
第10段階	1.75		885	889	895	2,669	1.8%
第11段階	1.80		442	444	447	1,333	0.9%
第12段階	1.85		295	296	298	889	0.6%
第13段階	1.90		197	198	199	594	0.4%
第14段階	1.95		147	148	149	444	0.3%
第15段階	2.00		98	99	99	296	0.2%
第16段階	2.20		541	543	547	1,631	1.1%
第17段階	2.30		344	346	348	1,038	0.7%
被保険者数 計			49,154	49,385	49,707	148,246	100.0%
所得段階別加入割合 補正後被保険者数			49,994	50,229	50,556	150,779	—

